

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
福岡健・スポーツ専門学校	平成14年4月1日	古谷野 潔	〒 812-0032 (住所) 福岡県福岡市博多区石城町7番30号 (電話) 092-262-2119																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	柔道整復科(午前集中コース)	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	社会からも患者様からも信頼を得られる医療人としての柔道整復師の養成を目指す。また、国家試験の現役合格を目指すだけでなく、資格取得後も医療人として常に向上ができるよう物理学や医療社会学などの分野についての知見も深めていく。																																	
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	<主な教育内容> 柔道整復師として必要な知識、技術の教育はもとより、社会人としての身構え・気構え・心構えを育てる教育を行う。 <取得可能な資格> 柔道整復師																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 2,770 単位数時間 単位	1,840 単位数時間 単位	300 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	630 単位数時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
180 人	168 人	0 人	0 %	7 %																														
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>31</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>79</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>45</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>1</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 整骨院 鍼灸整骨院</p>						■卒業者数(C)	31	人	■就職希望者数(D)	14	人	■就職者数(E)	14	人	■地元就職者数(F)	11	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	79	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	45	%	■進学者数	1	人	■その他			
■卒業者数(C)	31	人																																
■就職希望者数(D)	14	人																																
■就職者数(E)	14	人																																
■地元就職者数(F)	11	人																																
■就職率(E/D)	100	%																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	79	%																																
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	45	%																																
■進学者数	1	人																																
■その他																																		
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科の ホームページ URL	https://www.iken.ac.jp/course/judo-therapy/																																	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	<p>(A: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,770 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,770 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位数時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,770 単位数時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間	うち必修授業時数	2,770 単位数時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,770 単位数時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間																																	
うち必修授業時数	2,770 単位数時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任 教員について記 入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>8 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4 人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		8 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																
計		8 人																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

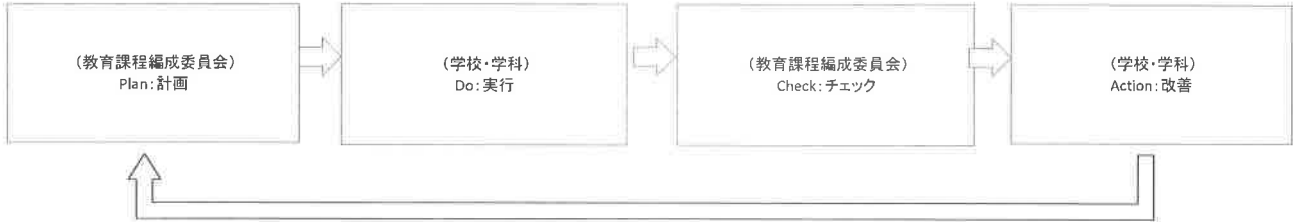
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
村田 栄治	公益社団法人 福岡県柔道整復師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
浦 誠二	浦整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
土本 佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
湊谷 知幹	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・柔道整復科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催(予定)日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月17日 15:30～17:00

第2回 令和7年1月24日 13:00～15:00 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習や就職後に整骨院内で仕事をするうえで、医療事故やヒヤリハットに対する知識や意識、そして危機管理が大変重要である旨の指摘があったので、公益社団法人福岡県柔道整復師会の役員によるリスクマネジメント講座を実施した。また、実習に臨む際や就職した際の柔道整復師としての自覚と心構えができていない者が多いとの指摘を頂き、公益社団法人日本柔道整復師会講習会を実施し、整骨院業界の現状と問題点や柔道整復師の役割等について学生の理解を深めた。また、全ての技術の基本となるのが「解剖学」「生理学」である為、この分野は特に注力すべきである旨の意見を頂いたので、通常授業に加え、専任教員による補習を随時実施した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	柔道整復師として臨床における実践的能力および保険の仕組みに関する知識を習得し、患者への適切な対応についての知識と技術を修得し実践できる。	グッド・ライフ、堺整骨院、天神ART整骨院、りきたけ整骨院、本多鍼灸整骨院 他 計30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 保険研修会
 主催: 福岡県柔道整復師会
 実施日: 令和5年11月25日
 参加者: 柔道整復科専任教員1名
 内容: 業界の動向、マイナンバー保険証利用について、国保・社保審査会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 全国柔道整復学校協会教員研修会
 主催: 全国柔道整復学校協会
 実施日: 令和5年9月23・24日
 参加者: 柔道整復科専任教員8名
 内容: 「人体のカチヤを味わう喜び～VR/AR技術を活用した教育実践～」
 「学習の困難な基礎医学が先端技術を使ったら克服できる?～VR機器を使った授業を提案～」
 「骨折・脱臼・疾患の実際～動画で学ぶ柔道整復術～」
 「Z世代の学生を国家試験合格に導く目標達成の技術」
 「学生の心をつかむ話し方～PREPAを用いたコミュニケーション力向上で退学率減少を目指す～」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 福岡県整骨医学会
 主催: 公益財団法人福岡県柔道整復師会
 実施日: 令和7年3月(予定)
 参加者: 柔道整復科専任教員3名参加予定
 内容: 福岡県柔道整復師会所属会員による研究発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 公益社団法人全国柔道整復学校協会教員研修会
 主催: 公益社団法人全国柔道整復学校協会
 実施日: 令和6年9月21・22日
 参加者: 柔道整復科専任教員3名参加予定
 内容: 特別講演4題、分科会4テーマ、ポスターセッション

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

運営部長を始め、学校長、事務局長、教務部長、学科長等で共有し、全スタッフに周知して、多岐に渡る学校運営の改善に努めている。特に、日々の学校運営の中で直ちに改善・対応が可能なことは、学校長の指導の下、学校全体に係る事業は事務局長・教務部長が中心となり速やかに改善に取り組み、学科に係ることは学科長が中心となり速やかに改善を図っている。また、改善に新たな予算確保が必要な案件は事務局長が中心となって次年度に向けて予算組を行い、改善を図っている。加えて、学則変更等が必要な案件は、学校長の指導の下、教務部長が中心となって学則変更手続きを行いながら改善を図っている。

学校関係者評価委員会を開催し、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した昨年度の学校自己点検報告書について、当校に關係の深い13名の学校関係者評価委員に評価していただき、各項目について概ね「優れている」との評価を頂いた。また「入学定員の充足」「中途退学者の低減」「地域との交流を更に深める」など多くのご意見を頂いた。

学校のリーダー会議、学科会議、全体会議などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
村田 栄治	村田整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要 信義	要鍼灸院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本 修二	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 医療連携室 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(救急救命公務員科)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック 統括部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院 医療部門科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西 浩平	医療法人社団 桜香 あんざい歯科クリニック 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)
平野 千恵美	医療法人相生会 宮田病院 看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積 研二	AcroBats株式会社 取締役会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(スポーツ科学科)
中西 祐介	株式会社サンドラッグ 人事部採用課主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口 貴隆	スポーツ科学科 卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生代表
富崎 尚美	在校生(鍼灸科3年)保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表
清輔 正孝	福岡県立香椎高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
戎崎 淳一	福岡市博多区大浜公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.iken.ac.jp/school/public-info/>

公表時期: 令和6年5月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2)各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年暦 各学科教育目標 教科目標 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3)教職員	教職員数 学校組織図 教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学連携教育 キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介 海外実学研修 部活動 学友会活動 産業界・行政・地域との連携
(6)学生の生活支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度 学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧 学費サポート(奨学金・教育ローン案内・学費分割納入制度 等)
(8)学校の財務	法人財務資料
(9)学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生支援 海外研修実績
(11)その他	社会・地域貢献(ボランティア活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) (広報誌等の刊行物) ・ その他())

URL : <https://www.iken.ac.jp/>

公表時期 : 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科 午前集中コース)																
分類	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			セルフプロモーション論	「こころ」と「からだ」の健康を自らコントロールする知識を修得し説明できる。	1通	30	2	○			○				○
2	○			コミュニケーション入門	コミュニケーションに必要な知識を修得し説明できる。	1通	30	2	○			○				○
3	○			生活習慣と健康	健康的な生活習慣の重要性に対する知識を修得し説明できる。	1通	30	2	○			○				○
4	○			医療英語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を修得し会話ができる。	1通	40	2	○			○				○
5	○			保健体育	体育としての柔道を通して、礼法や受身、形を修得し実践できる。	1通	90	6		○		○				○
6	○			解剖学Ⅰ	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○		○	○	
7	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○			○	
8	○			解剖・運動学	運動器系の構造に関する事項についての知識を修得し説明できる。	1通	60	3	○			○			○	
9	○			生理学Ⅰ	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○		○	○	
10	○			生理学Ⅱ	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を修得し説明できる。	2通	80	4	○			○			○	
11	○			高齢者・競技者の生理学的特徴・変化	高齢者・競技者の特徴を理解し、身体機能の維持・改善における運動訓練の影響についての知識を修得し説明できる。	2通	40	2	○			○			○	
12	○			解剖・生理学	人体の構造と機能を関連付けた知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○			○	
13	○			運動学	運動に関わる身体の機能と構造についての知識を修得し説明できる。	1通	60	3	○			○			○	
14	○			病理学概論	疾病の原因・各種疾患についての知識を修得し説明できる。	2通	60	3	○			○		○		
15	○			一般臨床医学	柔道整復師として必要な診察法、検査法および、代表的な内科疾患についての知識を修得し説明できる。	2通	80	4		○		○			○	
16	○			外科学概論	手術によって創傷および疾患の治療を目指す外科学の基礎的な知識を修得し説明できる。	2通	60	3	○			○			○	
17	○			整形外科学	整形外科における各疾患別の症例等についての知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○			○	
18	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断等の知識を修得し説明できる。	2通	80	4	○			○			○	

19	○		柔道整復術の適応	適切な柔道整復術を行う為に柔道整復が適応されるか否かの判断能力を修得し説明できる。	2通	40	2	○			○								
20	○		衛生学・公衆衛生学	医療従事者として必要な健康や保健に関する概念の幅広い知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○								○
21	○		関係法規	柔道整復師として必要な基本的法規を修得し説明できる。	3通	40	2	○			○								○
22	○		職業倫理	医療従事者の倫理、社会適応能力等を修得し説明できる。	1通	20	1	○			○								○
23	○		柔道Ⅰ	柔道の基本的な礼法や技法について修得し実践できる。	2通	30	1		○		○								○
24	○		柔道Ⅱ	柔道の基本的な礼法や技法について修得し実践できる。	3通	60	2		○		○								○
25	○		社会保障制度	生涯を通じて障害の状態に応じた社会資源を活用する為に必要な知識を修得し説明できる。	2通	20	1	○			○								○
26	○		柔道整復学Ⅰ	骨折学の総論を中心とした知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○								○
27	○		柔道整復学Ⅱ	脱臼・軟部組織損傷の総論を中心とした知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○								○
28	○		柔道整復学Ⅲ	骨折学の基礎的疾患から応用までの対処法等の知識を修得し説明できる。	2通	80	4	○			○								○
29	○		外傷の保存療法	外傷の保存療法における経過および治療方法についての知識を修得し説明できる。	2通	20	1	○			○								○
30	○		臨床柔道整復学Ⅰ	臨床現場における軟部組織損傷の応用についての知識を修得し説明できる。	2通	90	4	○			○								○
31	○		臨床柔道整復学Ⅱ	臨床現場における骨折学の応用についての知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○								○
32	○		臨床柔道整復学Ⅲ	臨床現場における脱臼学の応用についての知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○								○
33	○		臨床柔道整復学Ⅳ	臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○								○
34	○		臨床柔道整復学Ⅴ	臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を修得し説明できる。	3通	20	1	○			○								○
35	○		物理療法機器等の取り扱い	物理療法機器の原理・作用等を学び、その適切な取り扱いについての知識を修得し説明できる。	1通	20	1	○			○								○
36	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床的所見から適応の可否を判断できる知識を修得し説明できる。	3通	40	2	○			○								○
37	○		実践臨床柔道整復学	臨床現場で遭遇する可能性のある疾患・損傷についての総合的な知識を修得し説明できる。	3通	120	6	○			○								○
38	○		競技者の外傷予防	競技者の生理学的特徴・変化で得た知識を活用し、具体的な外傷予防の手法についての知識を修得し説明できる。	2通	40	2		○		○								○
39	○		基礎 柔道整復実技	触診技術を学び人体の構造を理解した上で、包帯を用いて基本包帯法の知識と技術を修得し実践できる。	1通	90	3				○	○							○

40	○		柔道整復実技Ⅰ	骨折の整復法に関する知識と技術を修得し実践できる。	2 通	90	3				○	○	○		
41	○		柔道整復実技Ⅱ	脱臼の整復法、軟部組織損傷の検査法等の知識と技術を修得し実践できる。	2 通	90	3				○	○	○		
42	○		柔道整復実技Ⅲ	臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を修得し実践できる。	3 通	60	2				○	○	○		
43	○		柔道整復実技Ⅳ	臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を修得し実践できる。	3 通	60	2				○	○	○		
44	○		柔道整復実技Ⅴ	柔道整復師として臨床において必要な知識・技術や患者への接し方等を修得し実践できる。	1 通	30	1				○	○	○		
45	○		柔道整復実技Ⅵ	柔道整復師として臨床において必要な知識・技術や患者への接し方等を修得し実践できる。	3 通	30	1				○	○	○		
46	○		臨床実習	柔道整復師として臨床における実践的能力および保険の仕組みに関する知識を習得し、患者への適切な対応についての知識と技術を修得し実践できる。	1 ; 3 通	180	4				○	○	○	○	○
合計						46	科目				127	単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数(3分の2未満)の者は卒業できない。	1学年の学期区分	2期
履修方法	講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。選択必修科目と自由選択科目を履修し、各科目66.7%以上の出席し試験等による60点以上の評定で単位取得する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																														
福岡医健・スポーツ専門学校		平成14年4月1日	古谷野 潔		〒 812-0032 (住所) 福岡県福岡市博多区石城町7番30号 (電話) 092-262-2119																														
設置省名		設立認可年月日	代表者名		所在地																														
学校法人 滋慶学園		昭和58年12月23日	浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	柔道整復科(柔整スポーツコース)	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	社会からも患者からも信頼を得られる医療人かつスポーツ領域におけるトレーナーとしてスポーツ現場で活躍できる柔道整復師の養成を目指す。また、国家試験の現役合格を目指すだけでなく、資格取得後も医療人として常に向上ができるよう物理学や医療社会学などの分野についての知見も深めていく。																																		
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	<主な教育内容> 柔道整復師として必要な知識、技術の教育はもとより、社会人としての身構え・気構え・心構えを育てる教育を行う。 <取得可能な資格> 柔道整復師																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入	2,770 単位数時間	1,840 単位数時間	740 単位数時間	0 単位数時間	0 単位数時間	630 単位数時間																											
			単位	単位	単位	単位	単位	単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
90 人	97 人	0 人	0 %	6 %																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>23</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>50</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>78</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 整骨院 鍼灸整骨院</p>							■卒業者数(C)	23	人	■就職希望者数(D)	18	人	■就職者数(E)	18	人	■地元就職者数(F)	9	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	50	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	78	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	23	人																																	
■就職希望者数(D)	18	人																																	
■就職者数(E)	18	人																																	
■地元就職者数(F)	9	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	50	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	78	%																																	
■進学者数	0	人																																	
■その他																																			
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科の ホームページ URL	https://www.iken.ac.jp/course/judo-therapy/																																		
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	<p>(A: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,210 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,770 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位数時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,210 単位数時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間	うち必修授業時数	2,770 単位数時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,210 単位数時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間																																		
うち必修授業時数	2,770 単位数時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位数時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任 教員について記 入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4 人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	8 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

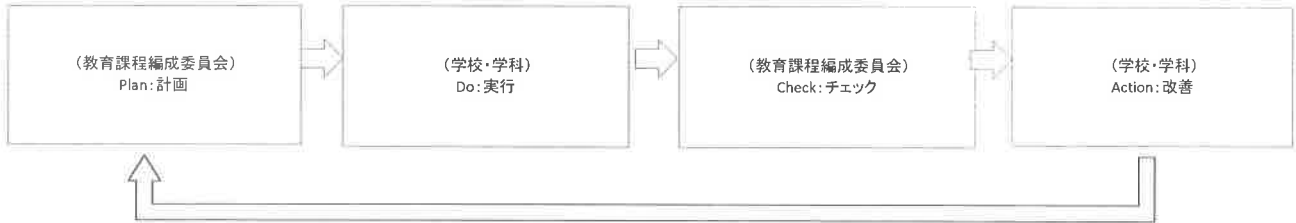
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かすつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
村田 栄治	公益社団法人 福岡県柔道整復師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
浦 誠二	浦整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
土本 佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
湊谷 知幹	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・柔道整復科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催(予定)日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月17日 15:30～17:00

第2回 令和7年1月24日 13:00～15:00 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習や就職後に整骨院内で仕事をするうえで、医療事故やヒヤリハットに対する知識や意識、そして危機管理が大変重要である旨の指摘があったので、公益社団法人福岡県柔道整復師会の役員によるリスクマネジメント講座を実施した。また、実習に臨む際や就職した際の柔道整復師としての自覚と心構えができていない者が多いとの指摘を頂き、公益社団法人日本柔道整復師会講習会を実施し、整骨院業界の現状と問題点や柔道整復師の役割等について学生の理解を深めた。

また、全ての技術の基本となるのが「解剖学」「生理学」である為、この分野は特に注力すべきである旨の意見を頂いたため、通常授業に加え、専任教員による補習を随時実施した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的な人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	柔道整復師として臨床における実践的能力および保険の仕組みに関する知識を習得し、患者への適切な対応についての知識と技術を修得し実践できる。	グッド・ライフ、堺整骨院、天神ART整骨院、りきたけ整骨院、本多鍼灸整骨院 他 計30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研究会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 保険研修会
主 催: 福岡県柔道整復師会
実施日: 令和5年11月25日
参加者: 柔道整復科専任教員1名
内 容: 業界の動向、マイナンバー保険証利用について、国保・社保審査会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 全国柔道整復学校協会教員研修会
主 催: 全国柔道整復学校協会
実施日: 令和5年9月23・24日
参加者: 柔道整復科専任教員8名
内 容: 「人体のカタチを味わう喜び～VR/AR技術を活用した教育実践～」
「学習の困難な基礎医学が先端技術を使ったら克服できる?～VR機器を使った授業を提案～」
「骨折・脱臼・疾患の実際～動画で学ぶ柔道整復術～」
「Z世代の学生を国家試験合格に導く目標達成の技術」
「学生の心をつかむ話し方～PREPAを用いたコミュニケーション力向上で退学率減少を目指す～」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 福岡県整骨医学会
主 催: 公益財団法人福岡県柔道整復師会
実施日: 令和7年3月(予定)
参加者: 柔道整復科専任教員3名参加予定
内 容: 福岡県柔道整復師会所属会員による研究発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 公益社団法人全国柔道整復学校協会教員研修会
主 催: 公益社団法人全国柔道整復学校協会
実施日: 令和6年9月21・22日
参加者: 柔道整復科専任教員3名参加予定
内 容: 特別講演4題、分科会4テーマ、ポスターセッション

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

運営部長を始め、学校長、事務局長、教務部長、学科長等で共有し、全スタッフに周知して、多岐に渡る学校運営の改善に努めている。特に、日々の学校運営の中で直ちに改善・対応が可能なことは、学校長の指導の下、学校全体に係る事案は事務局長・教務部長が中心となり速やかに改善に取り組み、学科に係ることは学科長が中心となり速やかに改善を図っている。また、改善に新たな予算確保が必要な案件は事務局長が中心となって次年度に向けて予算組を行い、改善を図っている。加えて、学則変更等が必要な案件は、学校長の指導の下、教務部長が中心となって学則変更手続きを行いながら改善を図っている。

学校関係者評価委員会を開催し、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した昨年度の学校自己点検報告書について、当校に関係の深い13名の学校関係者評価委員に評価していただき、各項目について概ね「優れている」との評価を頂いた。また「入学定員の充足」「中途退学者の低減」「地域との交流を更に深める」など多くのご意見を頂いた。

学校のリーダー会議、学科会議、全体会議などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
村田 栄治	村田整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要 信義	要鍼灸院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本 修二	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 医療連携室 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(救急救命公務員科)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック 統括部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院 医療部門科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西 浩平	医療法人社団 桜香 あんざい歯科クリニック 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)
平野 千恵美	医療法人相生会 宮田病院 看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積 研二	AcroBats株式会社 取締役会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(スポーツ科学科)
中西 祐介	株式会社サンドラッグ 人事部採用課主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口 貴隆	スポーツ科学科 卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生代表
富崎 尚美	在校生(鍼灸科3年)保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表
清輔 正孝	福岡県立香椎高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
戎崎 淳一	福岡市博多区大浜公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.iken.ac.jp/school/public-info/>

公表時期: 令和6年5月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年暦 各学科教育目標 教科目標 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3) 教職員	教職員数 学校組織図 教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	産学連携教育 キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介 海外実学研修 部活動 学友会活動 産業界・行政・地域との連携
(6) 学生の生活支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度 学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧 学費サポート(奨学金・教育ローン案内・学費分割納入制度 等)
(8) 学校の財務	法人財務資料
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生支援 海外研修実績
(11) その他	社会・地域貢献(ボランティア活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) (広報誌等の刊行物) その他()

URL: <https://www.iken.ac.jp/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科 柔整スポーツコース)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			セルフプロモーション論	「こころ」と「からだ」の健康を自らコントロールする知識を修得し説明できる。	1通	30	2	○			○			○
2	○			コミュニケーション入門	コミュニケーションに必要な知識を修得し説明できる。	1通	30	2	○			○			○
3	○			生活習慣と健康	健康的な生活習慣の重要性に対する知識を修得し説明できる。	1通	30	2	○			○			○
4	○			医療英語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を修得し会話ができる。	1通	40	2	○			○			○
5	○			保健体育	体育としての柔道を通して、礼法や受身、形を修得し実践できる。	1通	90	6		○		○			○
6	○			解剖学Ⅰ	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○		○	○
7	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○			○
8	○			解剖・運動学	運動器系の構造に関する事項についての知識を修得し説明できる。	1通	60	3	○			○			○
9	○			生理学Ⅰ	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を修得し説明できる。	1通	80	4	○			○		○	○
10	○			生理学Ⅱ	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を修得し説明できる。	2通	80	4	○			○			○
11	○			高齢者・競技者の生理学的特徴・変化	高齢者・競技者の特徴を理解し、身体機能の維持・改善における運動訓練の影響についての知識を修得し説明できる。	2通	40	2	○			○			○
12	○			解剖・生理学	人体の構造と機能を関連付けた知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○			○
13	○			運動学	運動に関わる身体の機能と構造についての知識を修得し説明できる。	1通	60	3	○			○			○
14	○			病理学概論	疾病の原因・各種疾患についての知識を修得し説明できる。	2通	60	3	○			○		○	
15	○			一般臨床医学	柔道整復師として必要な診察法、検査法および、代表的な内科疾患についての知識を修得し説明できる。	2通	80	4		○		○			○
16	○			外科学概論	手術によって創傷および疾患の治療を目指す外科学の基礎的な知識を修得し説明できる。	2通	60	3	○			○			○
17	○			整形外科学	整形外科における各疾患別の症例等についての知識を修得し説明できる。	3通	60	3	○			○			○
18	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断等の知識を修得し説明できる。	2通	80	4	○			○			○

19	○		柔道整復術の適応	適切な柔道整復術を行う為に柔道整復が適応されるか否かの判断能力を修得し説明できる。	2 通	40	2	○		○		○
20	○		衛生学・公衆衛生学	医療従事者として必要な健康や保健に関する概念の幅広い知識を修得し説明できる。	3 通	60	3	○		○		○
21	○		関係法規	柔道整復師として必要な基本的法規を修得し説明できる。	3 通	40	2	○		○		○
22	○		職業倫理	医療従事者の倫理、社会適応能力等を修得し説明できる。	1 通	20	1	○		○		○
23	○		柔道Ⅰ	柔道の基本的な礼法や技法について修得し実践できる。	2 通	30	1	○		○		○
24	○		柔道Ⅱ	柔道の基本的な礼法や技法について修得し実践できる。	3 通	60	2		○	○		○
25	○		社会保障制度	生涯を通じて障害の状態に応じた社会資源を活用する為に必要な知識を修得し説明できる。	2 通	20	1	○		○		○
26	○		柔道整復学Ⅰ	骨折学の総論を中心とした知識を修得し説明できる。	1 通	80	4	○		○		○
27	○		柔道整復学Ⅱ	脱臼・軟部組織損傷の総論を中心とした知識を修得し説明できる。	1 通	80	4	○		○		○
28	○		柔道整復学Ⅲ	骨折学の基礎的疾患から応用までの対処法等の知識を修得し説明できる。	2 通	80	4	○		○		○
29	○		外傷の保存療法	外傷の保存療法における経過および治療方法についての知識を修得し説明できる。	2 通	20	1	○		○		○
30	○		臨床柔道整復学Ⅰ	臨床現場における軟部組織損傷の応用についての知識を修得し説明できる。	2 通	90	4	○		○		○
31	○		臨床柔道整復学Ⅱ	臨床現場における骨折学の応用についての知識を修得し説明できる。	3 通	60	3	○		○		○
32	○		臨床柔道整復学Ⅲ	臨床現場における脱臼学の応用についての知識を修得し説明できる。	3 通	60	3	○		○		○
33	○		臨床柔道整復学Ⅳ	臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を修得し説明できる。	3 通	60	3	○		○		○
34	○		臨床柔道整復学Ⅴ	臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を修得し説明できる。	3 通	20	1	○		○		○
35	○		物理療法機器等の取り扱い	物理療法機器の原理・作用等を学び、その適切な取り扱いについての知識を修得し説明できる。	1 通	20	1	○		○		○
36	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床的所見から適応の可否を判断できる知識を修得し説明できる。	3 通	40	2	○		○		○
37	○		実践臨床柔道整復学	臨床現場で遭遇する可能性のある疾患・損傷についての総合的な知識を修得し説明できる。	3 通	120	6	○		○		○
38	○		競技者の外傷予防	競技者の生理学的特徴・変化で得た知識を活用し、具体的な外傷予防の手法についての知識を修得し説明できる。	2 通	40	2		○	○		○
39	○		基礎 柔道整復実技	触診技術を学び人体の構造を理解した上で、包帯を用いて基本包帯法の知識と技術を修得し実践できる。	1 通	90	3		○	○		○

